「子ども手当」→「児童手当」へ改正

「児童手当」現況届が必要になります

●問合先　市役所児童福祉課
子育て応援G　内線153、156

平成24年度から「子ども手当制度」は「児童手当制度」へ改正されました。

児童手当の支給金額は、前制度（子ども手当）とほぼ同一ですが、6月から所得制限が設けられ、所得制限限度額以上の世帯については支給金額が変わります。

受給には、所得を調査するための現況届が必要になります。6月中旬に発送予定の通知を確認の上、手続きをお願いします。

現況届を提出しないと、6月以降の手当を受給できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

◎現況届の申請手続

▼対象
平成24年6月1日現在、児童手当を受給している全ての方

▼申請期間
6月29日㈮まで

▼受付時間
月～金曜日
午前9時～午後5時
※6月17日㈰のみ、同時間内で受付

▼注意事項
・平成24年1月1日現在の住所地が市外の方は「平成24年度課税証明書」が必要
・公務員の方は職場で申請
・単身赴任等で監護している児童と別居している方は請求者の居住地で申請

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

◎「子ども手当」と「児童手当」の違い

	児童手当（平成24年4月以降）	子ども手当（平成24年3月まで）
所得制限	あり　※6月から実施	なし
対象児童1人当たりの支給月額	変更なし	・3歳未満の児童　一律　15,000円 ・3歳以上の児童　第1子・第2子　10,000円 第3子以降　15,000円 ・中学生　10,000円
所得制限限度額以上世帯の1人当たり支給月額	一律　5,000円	なし
支給要件	日本国内に住所を有し、子どもを監護し、かつ生計を担う方	

家庭用食材の放射性物質検査を実施

●問合先　市役所経済課　☎45・2096（直通）

市では、消費者庁から貸与された機器を用いて、自家栽培野菜などの食材における放射性物質検査を実施しています。検査は予約制です。希望する方は、次のとおりお申し込みください。

▼検査対象　市内で生産された自家栽培野菜など

▼検査日時　月～金曜日（祝日を除く）
午後1時～3時30分
※1日3食材（検体）まで

▼予約方法　申込専用電話（☎48・7363）に電話し、申し込む
※1回1食材（検体）のみ

▼予約受付日時　月～金曜日（祝日を除く）
午後1時～4時

▼検査場所　給食センター内（大柏1064-2）

▼検査料　無料

▼検査方法
①検査予約をする
②食材（検体）500g程度を1センチメートル角以下の大きさにして、ビニール袋やプラスチック製容器などに入れる
③予約した検査日の午後1時～2時に食材（検体）を持参する
④検査日午後4時以降に、食材（検体）と検査結果を受け取る

▼検査機器　アクロバイオ㈱製シンチレーションスペクトロメーター

▼検査対象放射性物質　放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137（どちらも検出限界値は、10ベクレル／kg）

危険物安全週間

「危険物めざせ完封ゼロ災害」

6月3日㈰～9日㈯は、「危険物安全週間」です。

事業所や各家庭で使用する灯油・ガソリン等の危険物の取り扱いには、十分注意してください。

▶問合先
常総広域消防本部予防課☎23-0904